

2017年1月20日

国土交通省九州地方整備局長 小平田浩司 様
熊本県知事 蒲島郁夫 様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会 共同代表 緒方 俊一郎
共同代表 岐部 明廣

球磨川治水対策協議会パブリックコメントに関する抗議文

国土交通省と熊本県が、川辺川ダムに代わる球磨川水系の治水対策を話し合う「球磨川治水対策協議会」の検討内容について、パブリックコメントの募集を始めたことが1月8日の熊本日日新聞で報道された。

パブリックコメントを書くための資料は国土交通省のホームページを見るか、平日の昼間に各市町村役場等で閲覧するようにとのことだが、資料を見ると平成21年1月の「ダムによらない治水を検討する場」発足から始まった8年間の検討内容が掲載されている膨大なものである。ホームページや役場での閲覧だけで理解できるような内容ではない。8年間の検討内容について、説明もなしに意見を述べることなど、誰もできるものではない。「住民参加」の河川法の精神を考えるならば、パブリックコメントを募る以前に、当然、説明会を開催するなどして住民にきちんと説明すべきである。

川辺川ダム事業計画で建設省(当時)はダム説明会を何度も開き、最終的には住民討論集会まで開いた。また、多種多様の川辺川ダム宣伝ビラが新聞折込や回覧板等でばらまかれた。国土交通省は平成19年5月～11月に、球磨川河川整備基本方針の説明会(川づくり報告会)を流域の地区ごとに53か所で開催した。ちなみに、川づくり報告会における発言者数(887人)の中で「治水のためにダムが必要」と発言した人はたった4人(全体の0.5%)だった。

「球磨川の治水対策が住民のため」と考えるのなら、国土交通省は当然、住民にきちんと説明してからパブリックコメントを募集すべきである。また、2016年1月18日に貴職あてに提出した「球磨川治水対策協議会の丁寧な説明を求める要請書」に掲載していた6点の質問項目にも全く回答していない。

説明もなしにパブリックコメントを募集することに強く抗議するとともに、以下3点について強く要請する。

記

1. パブリックコメントを募る前に、球磨川治水対策協議会のこれまでの経緯等を説明する「住民説明会」を、平成19年5月～11月に球磨川河川整備基本方針の説明会(川づくり報告会)を開催した時と同じ規模(流域の地区ごとに53か所)で開催し、住民の意見をきちんと聞くこと。
2. 「川づくり報告会」のとき同様、上記「住民説明会」の開催を、チラシや新聞記事、新聞広告等を用いて住民に広く知らせ、参加を呼びかけること。
3. 上記2点が終了するまでパブリックコメントの募集を中止すること。

以上